

令和5年11月定例会 地方創生対策特別委員会（付託）

令和5年12月18日（月）

〔委員会の概要〕

原委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○新たな総合計画（素案）について（資料1、資料2、資料3）

○「とくしまマラソン2024」の参加申込状況について（資料4）

○台湾インバウンドチャーター便の状況について

菊地政策創造部長

私からは、この際、1点、御報告させていただきます。新たな総合計画（素案）についてでございます。

これまでの県議会での御論議や、総合計画審議会、県民の皆様からの御意見・御提言を踏まえまして、今後本県が目指すべき方向性と講ずるべき施策等を示した新たな県政運営指針として策定するものであります。

お手元に資料1から資料3の3種類御配付させていただいておりますが、本日は資料1により御説明いたします。

まず、1の計画の名称について、徳島新未来創生総合計画としております。

2の計画の構成等として、（1）から（2）に記載しておりますとおり、10年先を見据えた構想となる基本構想編、今後5年間で取り組む重点施策である基本計画編の二層構造としておりまして、（1）基本構想編では、本県を取り巻く時代潮流を展望した上で、本県が目指すべきビジョン、その実現に向けて果たすべきミッション、県政運営に当たっての基本姿勢を明らかにしますとともに、（2）基本計画編では、三つのミッションのもと、それぞれのミッションの達成に向けて、今後5年間で取り組む17の戦略を展開することとしております。

3の今後のスケジュールでございますが、今定例会における御論議を頂いた上で、パブリックコメントの実施を経て、最終の案について、引き続き検討を進め、総合計画審議会での御審議を経まして、年度内に県議会へ議案として御提示できるよう、取りまとめを進めてまいりたいと考えております。

なお、お手元には、資料2として、去る12月8日に開催しました総合計画審議会総合計画策定検討部会での説明資料、また、資料3として、計画の全文をお配りさせていただいておりますので、御参照いただければと存じます。

報告事項は、以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

#### 黄田商工労働観光部長

商工労働観光部から1点、御報告させていただきます。

資料4を御覧ください。「とくしまマラソン2024」の参加申込状況についてでございます。

とくしまマラソン2024大会につきましては、当初、締切日としていた12月11日月曜日におきまして、定員8,000人に到達していなかったことから、申込期間を1月14日日曜日まで、約1か月延長いたしましたので御報告いたします。

なお、12月14日木曜日午前8時時点における、暫定の申込者数は、6,982人となっております。

今後も、できるだけ多くの方に楽しんでいただけるものとなりますよう、しっかりと取り組んでまいりますので、委員各位におかれましては、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

報告事項につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 松野県土整備部長

続きまして、県土整備部から1点、御報告させていただきます。

資料はございませんが、台湾インバウンドチャーター便についてでございます。

11月13日から12月15日の間、台湾のスターラックス航空により13往復運航されましたインバウンドチャーター便につきましては、搭乗率は99%、約2,400人の方々が台湾から徳島にお越しになり、阿波おどり会館、鳴門の渦潮、祖谷のかずら橋、DMVなど、広く県内を周遊し、宿泊を頂いております。

今回の成果を更なる就航につなげられるよう、今後ともしっかりと取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 原委員長

以上で報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 大塚委員

おはようございます。

大きく2点お聞きしたいことがあるのですが、まず前回からずっとお話をさせていただいている県内の観光周遊ルートづくりなののですが、今までお願いしたことも含めての進捗について、現時点での取組状況とかをお願いしたいと思います。

#### 岸観光政策課長

ただいま、大塚委員より、県内の観光周遊ルートづくりの状況について、御質問がございました。

これまでと同じような答弁の繰り返しになりますけれども、県東部、西部、南部の各地域におきまして、地域のDMOが中心となって、新たなコンテンツ造成を行っているところがございます。県では、この三つの圏域を越えて、魅力があるコンテンツをつなぐ周遊ルートづくりの支援に取り組んでいるところでございます。

県内を周遊するモデルコースを観光事業者に作成していただくために、これまで県では、旅行会社を県内に招き、観光地を実際に巡っていただくファムツアーですとか、県内事業者同士の誘客の商談会や、東京の観光事業者との商談会、マッチングなどを開催してきております。例えば、東部の鳴門市からスタートして県央の阿波市でフルーツ狩り、美馬市で宿泊、翌日には西部の祖谷を巡って、また東部に戻ってくるというふうな、県内各地を巡るコースなども提案されているところでございます。

こうした取組に加えまして、去る11月30日におきましては、県内の観光事業者、市町村の観光担当者を対象とするワークショップも開催したところでございまして、参加者が地元の観光コンテンツを紹介し合い、モデルルートの造成、旅行商品化に向けた議論を行っていく機会を設けたところでございます。

また、観光ルートという点で言いますと、SDGsをテーマとするような教育旅行の誘致に向けても取り組んでおりまして、例えば、県央の上勝町のゼロ・ウェイストセンターなども含めたモデルコースについても、作成更新しているところでございます。今後、全国の主要都市へのセールスなども実施していく予定でございます。

引き続き、県内官民一体となりまして、観光ルートの設定をはじめとして、観光客、宿泊客の増加への取組に尽力してまいりたいと考えております。

## 大塚委員

県内には何度も行ったのですが、県南部も県中央部も県西部も本当に素晴らしい所が、多々あります。

私、前もちょっと言ったかも知れませんが、県の医師会の副会長を長いことしていきまして、全国を歩いています。本当にいろんな所で食事もさせていただいたり、行事が終わった後に、1日回らせていただいたりして、全国のことをよく承知しているつもりです。

その中において、徳島県は本当に食や景色が素晴らしい所なんです。そこが、やはり知られていないのですね。

全国の都市とかに行くと、徳島のことをどのくらい知っているかなって、ちょっと聞くのですけれども、本当に知られていないのですね。これはいかんなと思うことが、すごくあります。

そういう中で、先ほども言いましたように、食なんかは抜群にいいです。どういう種類をとっても抜群にいいです。

景観も、県南、鳴門、県中央部、県西部、上勝町とか、そういった所にしろ、本当に全国の縮図みたいに、あらゆるものがそろっているのですね。それでいて、本当に特徴的なものもあります。そういうことが知られていないというのが、まず一番の問題なんですね。

そういうことを知っていただくためには、まず来てもらわないと。いかにして来ていた

だくか、そして1回来ていただいたら、徳島の場合、必ずリピーターが増えると思います。そのためには、きちんとした観光ルートを作って、そしてPRをし、呼び込むことが、非常に大事です。

そうしますと、ただ観光に回るだけでなく、徳島に定住される方が必ず増えてくると思う。

そういうことが、非常に大事なんです、ここを県としても、本当に重点課題として、本気でやらなければいけないと。あらゆる面につながります。にぎわいにつながります、人が集まります、そういうことに本気を出してください。

もう私も、ずっと言い続けようと思います。やってくれないので、ちょっと厳しく言いますけれども、そういうところに本気を出してください。

それと宿泊を1泊していただくということで、宿泊施設について、ホテルと旅館に対する支援が必要になってくると思います。その支援に関して、考えられていることをお伺いしたいと思います。

#### 岸観光政策課長

大塚委員より、宿泊場所となるホテルや旅館に対する支援について御質問がございました。

大塚委員お話しのとおり、魅力的な観光ルートやコンテンツ、その景観ですとか、そしておいしい食事を楽しんでもらうためには、この拠点となる宿泊施設が重要であると認識しております。

県としましては、大きく二つの方針で支援をしているところでございます。まず一つが宿泊施設の自己投資の支援を行うため、今年度の取組で申し上げますと、6月補正でお認めいただきました、旅行者受入環境ブラッシュアップ事業におきまして、現時点で19の宿泊施設に対して、例えば部屋のリノベーションですとか、Wi-Fi設置や多言語化などの機能付加に対する補助を予定しているほか、9月補正でお認めいただきました調査事業におきましては、ホテルの新築、増築に係る補助制度を創設するため、事業者や他県へのヒアリングを開始しているところでございます。

またもう1点、県内への宿泊需要を喚起することも重要であると考えております。

コロナ禍における県民割ですとか、全国旅行支援のみんな徳島旅行割だけでなく、本年11月からは本県独自の施策として、徳島旅・体験クーポンということで、県内に宿泊してくれた方に対して、1泊あたり5,000円のクーポンを付与するという施策を打っているところでございまして、約18万人泊に近い御予約を頂いています。

今後も、こうした取組に関しまして、一人でも多く観光客を受け入れて、1泊でも多く宿泊をしていただけるように、今申し上げたような宿泊施設のキャパシティ増加などへの支援について、検討してまいりたいと思います。

#### 大塚委員

私の家の近くとか、私が最近行った旅館とかホテルに知っている方がおいでまして、最近の宿泊状況はどうですかと聞くと、コロナの関係が収まりつつあって、徐々に増えてきているそうです。

お正月が近づいて、忘年会とかも増えてきていますし、またそこを利用する方が、コロナ禍に比べて増えてきている状態と聞いています。

ただ、将来にわたって、段々人口減とか、マイナス面のことを考えて、旅館とかホテルにしても、拡充していくということに、一抹の不安感もあるわけです。

それに対して、今後、県としてもきちっとそういうPRをし、強力な支援をするということを、私もそこでもしていますけれども、そういうホテル、旅館に対して、できる限りの支援をしていただいて、いろんな補助を出すとか、観光には宿泊施設が非常に大事だと思うので、是非やっていただきたいと思います。

これについても、続けて質問をしていきたいと思っております。

それから、徳島県として、徳島駅の北側の問題です。今はあそこに車両基地があるわけですが、私が全国いろんな所を回って、自分が感じた中で、特にJRですけれども、県庁所在地の駅に車両基地が隣接しているというのはほとんどないのです。

車両基地が隣接していない所ですけれども、とにかく駅の周辺はすごくにぎわいがあります。

そういう中で、こういう状況は、にぎわいづくりとして、余り良くないのじゃないのかなあと私は思うわけです。実際に、全国の県庁所在地における車両基地の状況について、お伺いをしたいと思います。

#### 脇谷次世代交通課長

大塚委員から、全国の県庁所在地における主要駅に隣接する車両基地の状況について御質問を頂きました。

統計的に公表されている資料がございませんので、我々が事務的に調べた内容になりますけれども、全国の地方都市の県庁所在地におきまして、本県の徳島駅、毎日の利用が約1万1,000人でございますけれども、同等規模の主要駅に隣接した車両基地が存在する事例が意外と少なく、栃木県宇都宮駅でありますと、駅の東側に設置があります。それから、山口県の新山口駅、これも駅の北西部にありますけれども、そういった1、2事例ぐらいが、JRにおける資料で調べたところでございます。

#### 大塚委員

県庁所在地の駅周辺にある事例は2か所ということで、ほとんどないというのが多分現状だと思います。

駅の周辺というのは、にぎわいづくりの拠点なので、そういう中で、徳島県に関しましても、今回、北側の件においても場所について変えたほうがいいということが出ていますけれども、方向性としては、私はそれでいいのじゃないのかなと思ったりもします。特に四国内におきましても、鉄道高架事業によりまして、車両基地を移設したと聞いております。

本県においても、車両基地の移設を含む鉄道高架事業を積極的に進めたほうがいいと思うので、それについての御所見をお願いしたいと思います。

#### 谷川都市計画課長

ただいま大塚委員から、鉄道高架事業についての御質問を頂きました。

鉄道高架事業は、都市部における道路整備の一環でございまして、道路と鉄道との交差点におきまして、多数の踏切を一挙に除去いたしまして、踏切渋滞、事故を解消するとともに、鉄道で分断された市街地の一体化が可能となり、併せて駅周辺のまちづくりも促進される効果がございます。

本県におきましては、佐古駅付近のJR高徳線及び徳島線の一部におきまして、昭和51年度から平成7年度にかけて高架事業に取り組み、出来島踏切の西まで完成しているところでございます。

四国内の鉄道高架事業に目を向けますと、高知県が高知駅付近、約4.1kmの区間を、平成21年度に完了しております。

また愛媛県が、松山駅付近、約2.4kmの区間を令和7年度完了予定でございまして、共にこの事業で車両基地を移設しております。

現在、本県におけます鉄道高架事業は、長年の懸案でございました徳島駅の南北分断を解消するとともに、北側開発や土地利用の観点から、平成18年度から新規着工準備個所として採択されております鉄道を高架化する連続立体交差事業、JR四国におきましても、当事業による車両基地移設を前提としておりますことから、その実行可能性を検証したいと考えております。

この実行可能性につきましては、車両基地移設に当たっての技術的な検討、それと鉄道高架事業の費用対効果などの検証が必要と考えておりまして、この検証をするためには、当然予算が必要でありますので、この予算につきましては、後に未調査項目がないように検討調整をした上で、検証に必要な調査予算を提案できるように進めてまいりたいと考えております。

#### 大塚委員

高架事業につきましては、費用も非常に高くなりますし、時間も長いこと掛かると思うのですけれども、高知県、愛媛県もやられています。徳島県として、一つはとにかくスピード感を持って、ホールについても20年以上前からの問題と聞いていますから、いろんなことがあったと思うのですけれども、必要なものはできるだけ早くしてほしいというのは、県民の切なる願いだと思っております。

そういうことで、県内ではこうしてやっていますけれども、全国的にも高架鉄道にして、流れがスムーズにいくようにして、駅周辺もにぎわいを持った場所として、発達発展するように、とにかく前に前に進まなければ駄目なんですよ。

県都、県の真ん中に、こういうにぎわいがないというか少ない。はっきり言います。私は、中四国ブロックの医師会で、9県に行きましたけれど、一番にぎわっていません。駅周辺の人が少ないです。

やり方自体が、まずスピード感がない。きちっとやるべきことをやっていない。できていないのですよ。

そういう面で一番大事な事っていうのは、分かっているわけです。スピード感を持って、にぎわいづくりを進めることで、県都に人が集まる。そのためには、どういうふうにすればいいか決めて、もちろんある程度の予算は掛かります。でも、必ずそれは費用対効

果として良いものができてきます。ここが大事なんですよ。

そういうところを、きちっと見定めて進んでいくということが、絶対大事なんです。あらゆることで大事。いろんな事があって停滞するというのが、県民にとって困ることです。絶対やっていかなければいけない。そういう考えの下に、やっていってほしいと思います。

今回の私の質問は、これで終わりますけれども、毎回やかましく言います。とにかく県民のためににぎわいをもって県内に人が集まるように、定住していただけるようにしていかなければいけない。そのために徳島県は良い物、素材を持っているのですよ。持っているのを利用しなければ駄目ですよ。そういうことを是非、信念をもって、みんなでやっていってほしいと思います。質問を終わります。

#### 岡田委員

観光政策課にお聞きします。今、大塚委員がおっしゃったように、本当に良いコンテンツが徳島にはあります。徳島の誇れる観光名所で、環境省、当時環境庁では全国に多くの形態で存在する、澄み切って清らかな水について、その再発見に努め広く紹介し、啓蒙普及を図り、国民の水質保全の認識を深め、併せて優良な水環境を積極的に保護をすることを目的に、昭和60年3月、全国各地100か所の湧水や河川を名水100選として選定しました。

また、平成20年には、水環境保全の一層の推進を図ることを目的に、地域の生活に溶け込んでいる清澄な水や水環境の中で、特に地域住民等による主体的かつ持続的な水環境の保全活動が行われているものを昭和60年選定の名水100選に加え、平成の名水100選として選定し、合わせて200選となりました。

徳島には、夏冷たく冬温かい異常水温が見られる江川の湧水、ミネラルに富んで長期間腐らないと言われる剣山の御神水の2か所が昭和の名水100選、平成の名水100選としては知られざる清流という別名を持つきれいな川、海部川が選定されています。

その徳島の誇り名水100選について、県のホームページで調べようと検索しても出てきません。

環境省が選定したものなので、観光政策課では管轄が違うと言われるかもしれませんが、徳島の観光に生かせると思います。

人を呼び込む観光の視点で、徳島の名水についてどう考えておられるかをお聞きします。

#### 岸観光政策課長

ただいま岡田委員より、名水を観光に活用できるかの認識について御質問を頂きました。

本県には水に係る観光資源としまして、例えば鳴門の渦潮や南部の美しい海岸線などの海をはじめ、県民の生活を支えてきた吉野川や、徳島市内を流れる新町川などの川、県内各地域にこうした魅力的な水に係る観光資源があると考えております。

名水ということで、最初は川についてですが、遊覧船やラフティングなどで有名な大歩危峡ですとか、新町川や那賀川などのウォータースポーツ、また雨乞いの滝や轟の滝など

美しい滝につきましては、既に旅行会社などの民間サイトでも情報発信が行われているところがございます。

そのうち、岡田委員お話しの名水に関しますと、例えば徳島市の眉山のふもとにあつて銘菓にも使用されています、錦竜水や吉野川市の龍王水などの湧き水につきましては、徳島の美しい自然を象徴する名水として市民に親しまれ、守られてきたものと考えております。

こうしたものにつきましては、観光地となりうるポテンシャルを持っていると考えておりますが、その一方でオーバーツーリズムなどの問題もはらんでいるところがございますので、県といたしまして、この豊かな徳島の水資源につきましては、自治体や地域住民の意向なども尊重しながら合意、コンセンサスに基づく観光PRに努めていきたいと考えております。

#### 岡田委員

それでは、県のホームページの中に徳島の名水の代表として、先ほど申し上げた昭和の名水100選2か所と、平成の名水100選1か所を紹介するべきだと思いますが、いかがですか。

#### 岸観光政策課長

岡田委員より名水につきまして、県のホームページで発信すべきではないかという御主旨の御質問を頂いております。

豊かな自然から湧き出ます名水や湧き水につきましては、まず全国に目を向けますと、例えば、北海道の羊蹄山麓の京極のふきだし公園ですとか、長野県の安曇野のワサビ田の湧水群公園ですとか、熊本県の南阿蘇にあります白川水源など、既に大手の旅行サイトで紹介されて観光スポットとして有名になっている事例もございます。

本県に目を戻しますと、岡田委員御提案の三つの名水を含めまして、地域住民から親しまれる名水が数多くあるところがございますので、その名水の所在する自治体ですとか、また名水を守る地域の方々、そうした所へも配慮をしながら徳島の水をはじめとする自然の美しさ、そして名水を使った銘菓や銘酒など、そうしたものの情報も含めて、発信できるように検討してまいりたいと思います。

#### 岡田委員

検討して、是非やっていただきたいと思います。

環境省選定の全国名水100選を紹介していただき、同時に徳島の名水として紹介されているとくしま水紀行50選、これは徳島県が選定した徳島県内の名水の50選だとのことで、ウィキペディアにも記載があります。50か所それぞれの、1、名称、2、湧水・河川・渓谷・滝などの種類、そして3、所在地の一覧などがあり、巡ってみたいくなる内容です。

例えば、吉野川市鴨島町にある龍王水は、とてもおいしい湧き水です。県内各地はもとより、遠くは香川県丸亀市からも汲みに来られています。

私も愛好家とともに、龍王水を守る会を作り、定期的に清掃活動を行っています。そのとくしま水紀行50選を参考に、そういった県内各地にある名水を紹介することで、徳島の

魅力を再発見することにつながり、地方創生の一役を担うと考えられますが、見解をお聞かせください。

岸観光政策課長

岡田委員より、とくしま水紀行50選を参考に紹介することで、それが徳島の魅力の再発見につながると考えているがどうかという主旨で御質問を頂いております。

こうしたとくしま水紀行50選ですとか、環境省の名水100選につきましては、委員がはじめにお話しされたとおり、その趣旨・目的としまして、全国に多くの形態で存在する清らかな水について、その再発見に努め、広く国民にそれを紹介し、普及啓発を図るとともに、そのことを通じ、国民に対しまして水質保全の認識を深めて、また優良な水環境があって、それを積極的に保護すること、こうしたことにつながっていくこと、それを趣旨としたものでございます。徳島県のとくしま水紀行50選のような形で、徳島の名水が選定あるいは紹介されることがあれば、地方創生のポイントである、まず徳島県民が地元をよく知ることにつながるものであると考えております。

岡田委員

世界中では水不足、特に中国の北京では1,000m掘らないと水が出てきません。水を求めて北海道などの土地を買い付けているとのこと。

水が豊富でおいしいことを徳島の売りにして、インバウンド集客、観光の目玉として商品化もできると思いますが、どうでしょうか。

岸観光政策課長

岡田委員より、水を売りにしたインバウンド集客について御質問を頂いております。

徳島県には、冒頭でも申し上げましたが、鳴門の渦潮や南部の美しい海岸線などの海ですとか、また吉野川をはじめとした川など、県内各地に水にまつわる魅力的な観光資源があると考えております。

そのうち、インバウンド旅行者に好まれるコンテンツとしまして、こうした海や川などの自然を活用したアクティビティが好まれるところでございます。こうしたアクティビティをPRする際に、徳島県のきれいな水のPR、またそれをういた銘菓やお酒、そうしたことを宣伝することができるものと思っております、こうした形で水をはじめとする、本県の豊かな自然を生かした観光誘客につなげられるよう努めてまいりたいと思っております。

岡田委員

私が言っているのは、谷間から湧き出ている水、それを手ですくって飲む、そういう感動をインバウンドの人たちに体験してもらいたいなど。

今後、徳島の名水を観光のコンテンツとして追加していただき、名水を求めて来られる国内外の観光客、特に外国人にターゲットを絞った多くの集客が見込める名水巡りコースなどの企画を行い、地方創生戦国時代の戦いに阿波の名水をキーワードとして勝ち抜くことを目指しましょう。

次の質疑に移ります。阿波ナビについてです。阿波ナビとは、県のホームページでトップに出てくる徳島県観光情報サイトです。

まず、阿波ナビという名称とロゴのデザインを見る限りにおいて、一目瞭然には観光情報サイトだとは分かりにくいと思います。

同じくホームページのトップに出てくる「住んでみんなで徳島で！」は、移住定住を勧めるとの県の意気込みが感じられます。ロゴも目立つ黄色と黒色でワクワクしながら見ても興味をそそられます。その「住んでみんなで徳島で！」は、県のホームページの目立たない場所にあって、探すにも一苦労だったものを、6月の本委員会でホームページのトップに持ってきていただくようお願いしましたところ、何と1週間でホームページのトップに配置していただきました。本当にそのスピーディーさにはびっくりしました。やればできるんだと県の職員さんのスキルの高さに感心したものです。

それは、移住定住を進める本委員会での議論により実現した一例です。

また、徳島は観光に来て良い所だから移住してみようとの思いを抱く方もおられると思います。

私の家の近くには四国霊場第11番札所藤井寺があります。その四国霊場巡りに来られて藤井寺の周辺は住み良い所だから移住しよう決心され、東京都から1名、兵庫県から御夫婦が移住され、現在も定住しておられる方がいらっしゃいます。

より多くの観光に来られる方を呼び込むためのイメージアップのため、一目瞭然に観光情報を知ることができるようにするため、県のホームページのトップにある阿波ナビという名称とロゴのデザインを刷新する必要があると思いますが、見解をお伺いします。

#### 岸観光政策課長

ただいま、岡田委員より県ホームページにあります阿波ナビという観光情報サイトのリンクについての御質問でございます。

まず、阿波ナビについてでございますが、平成10年度に開設した県の観光情報サイトとして、県内各地の観光情報やイベント情報の発信をしているサイトでございます。こちらのサイトにつきましては、徳島県のホームページのトップ画面におきまして、この阿波ナビへのリンクのバナー、クリックしたら阿波ナビへ飛ぶというリンクを掲載しているところでございますが、岡田委員御指摘のとおり、徳島県のホームページを閲覧している方々に対しまして、これが観光情報サイトなのだと、観光情報サイトにアクセスできるんだと伝わりやすいように、デザインの修正についても検討してまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

阿波ナビの名称とロゴのデザインの刷新について前向きに検討していただけるとのことです、ありがとうございます。

次にコンテンツ等についてお伺いします。

いざ阿波ナビから観光情報を検索しようとワンクリックすると、ページ全体に観光地の景色の動画が連続で出てきて、調べたい情報はスクロールして再びクリックしないとたどり着くことができません。

動画がページ全体を占めるのではなく、知りたい情報が1ページ目にさっと出てくるよ

うにしないとせっかくの情報が見てもらいにくいと思いますが、いかがでしょうか。

岸観光政策課長

阿波ナビ本体のホームページの構成について、岡田委員からの御質問でございます。

阿波ナビにつきましては、直近で令和4年度にデザインをリニューアルしたところでございます。外国語版のサイトも含めましてリニューアル以降には、岡田委員御指摘のホームページのデザインについての御意見のほか、例えば連続で出てくる動画というところで申しますと、人がにぎわっていて楽しそうに感じる動画を掲載したほうがいいですとか、また阿波ナビから観光コンテンツの予約をできるようにしたほうがいいなど、岡田委員の御指摘も含めて様々な御意見を頂いているところございまして、今後一つ一つ検討し、改善を図ってまいりたいと思います。

岡田委員

今後改善を図っていただけるとのことで安心しました。

是非とも観光に来て、徳島の良いところを体感していただき、移住してもらい、そして定住していただけるよう、県として全力で取り組んでいただくことをお願いして、私の質疑を終わります。

古野委員

1点、お伺いいたします。

先週地元紙でも報道されておりましたが、トコジラミのことについてお伺いいたします。

数年前でしたか、ピレスロイド系殺虫剤に耐性を持ったスーパーナンキンムシが世界中に広がりつつあるという報道がございました。ネットニュースでの報道が中心でしたが、最近では地上波テレビのニュースにも流れましたし、先週には地元新聞にも大きな記事が載り、高い関心を持っている方も多いと思います。

対策している部署は危機管理環境部の安全衛生課ということですが、観光政策の観点からも対応をする必要があると思いますので、観光業、インバウンド、特にホテルについてどう捉えているのかをお伺いいたします。

岸観光政策課長

古野委員より、トコジラミの被害の認識について、御質問を頂いたところでございます。

所管しているのは、古野委員がおっしゃってくださったとおり安全衛生課でございます。安全衛生課から聞いている話では、県内でも昨年以降トコジラミに関して保健所への相談が数件あったということです。安全衛生課におきまして、ホームページにトコジラミに関する特徴や予防方法の啓発ですとか、また宿泊施設への立入指導を行う環境衛生監視員を対象に、トコジラミの対処法などについての研修会を実施していると聞いているところでございます。

一方で、こうした取組に加えまして宿泊インバウンドも今後増え、国内でも人流が活発

化してくるということを踏まえまして、ホテルのスタッフがトコジラミについて知っていることが重要かと考えております。

安全衛生課と連携しながら、宿泊施設に対して、トコジラミがそもそも増えてきているという状況ですとか、また対処の方法、具体的にはペストコントロール協会に委託をして駆除してもらうですとか、保健所にまずは相談するという、そうした方法について必要な手順について、宿泊施設に対して安全衛生課と連携の下、周知を図ってまいりたいと考えております。

#### 古野委員

ホームページを見てみますと、特に宿泊施設では、全ての従業員がトコジラミについての知識を持ち、対応できるようにしましょうと、こうはっきりと大きく書いてあるんです。

私が今泊まっているホテルでお聞きしますと、全く市からも県からもそういう話はないし、ホームページも注意して見たことがないということでした。

多分、どこかで被害が出て大きく報道がされなかったら、そこに至らないんだと思うんです。

保健所も含めて、これから横の連携を広げて強く対応していただいて、県内のホテルの数は全国でも少ないところですので、これは皮肉な話ですけど、対応は非常にしやすいだろうと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

#### 庄野委員

本会議で質問しようと思って準備もしていたんですけど、委員会で言おうかなと思って言わせてもらいます。

駅の無人化の話でございます。JR四国が来年の3月中旬で徳島県内の6駅を無人化するということが発表されています。佐古駅、勝瑞駅、石井駅、羽ノ浦駅、板野駅、南小松島駅。こうなると県内の駅の無人化率が90.5%ということで四国の中で最も高い比率となってまいります。

最寄りの駅で定期券が買えないことや、特に車椅子利用者や目の不自由な方など、身体障がい者の移動の自由という点から問題があるとされております。

駅の無人化は、事業者の赤字の削減、経営効率化の手段の一つではあるんですけども、一方で障がい者を含む移動制約者の移動を大きく制限しかねない事態が生じるということでございます。

JR九州では、過去に地域住民や障がい者らが反対の声として提起をしたJR駅の無人化反対訴訟や、長崎県で車椅子の女性が、希望の時間に駅員が対応できないため乗車拒否をされ、女性が国土交通省に対応を求めると合理的配慮を定める障がい者差別解消法やバリアフリー法の理念に反するとして、改善指導が行われたと報じられております。

国会でも無人化問題が取り上げられており、令和2年の国土交通委員会でバリアフリー法の附帯決議においても、駅の無人化に対して必要な措置を事業主が講じることが求められております。

このような状況の中において、県内のJR四国の駅無人化が報道されておりますけれ

ど、そうしたいろいろな不安や懸念があり、心配されている方もおられると思います。

このような状況を県として、JR四国とどんな協議をされているのか、また今後、JR四国に対して求めなければいけないと思うのですけれど、どういうことをやろうとしているのか、お伺いしておきます。

脇谷次世代交通課長

庄野委員から、JR四国の駅の無人化についての御質問でございます。

JR四国では、少子化や人口減少、今日もテレビのニュースでやっていましたが、運転手等の乗員不足により厳しい経営状況が続いておりまして、JR四国の長期経営ビジョン2030、2030年度を目標とした経営ビジョンでございますけれども、その中でも省力化や省人化による経営基盤の強化の取組が進められております。

更なる業務運営の効率化を図るために、令和3年度には愛媛県で1駅、令和4年度には香川県で1駅が無人化されたのですが、この度はかなり大きな無人化ということで、来年の3月にはJR四国内におきまして12駅を対象に無人化を行うことが報道されているところでございます。

本県での無人化につきましては、先ほど庄野委員からもありましたように6駅、板野駅、勝瑞駅、佐古駅、石井駅、南小松島駅、羽ノ浦駅となっております。庄野委員がおっしゃるように全体の91%が無人駅となるところでございます。

なお、JR四国においては、この無人化の対応といたしまして、各駅に列車の運行情報などを表示する運行情報表示版の端末の設置、それから事前の発券が不要な、これは是非委員の皆様にもお使いいただきたいのですが、スマホのアプリ「しこくスマートえきちゃん」というのをJR四国は導入しております。昨年からですけれども、そういった無人化に対して是非利用者の方にも御協力いただくという意味から、スマホアプリも入れておるところでございます。

また、先ほどバリアフリーの話がございましたけれども、車椅子などの乗降に配慮が必要な利用者に対しましては、これまでの対応と同様に無人駅におきましても、管理駅等に事前連絡をすることによって、係員を手配して乗降の補助をするといったことはJRからお聞きをしているところでございます。

県としては、駅の要員の確保、これはなかなか一朝一夕にはいかないところでございますけれども、業務体制の見直しの一要因ともなっていることから、国に対しては要員補給などの経営基盤の安定に関する支援を引き続き求めていきたいと思っております。

また、JR四国に対しましても、無人化に対するいろいろな要望活動を引き続きやっていき、今日明日にすぐできるものではないですが、JR九州が実証実験を行っております、AIによる駅員といったことも、無人化、省力化の中においてはいろいろな取組がなされております。

そういった導入の検討なども含めて、利用者に対するサービスが低下しないように、今後も引き続き県としても、しっかりJRあるいは国とも協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

庄野委員

ということは、徳島県内で言ったら9割以上の駅が無人化になるということは、今現在3月を越えたら存続する駅というのはどの駅ですかね。

徳島駅とか南に行けば、次は阿南駅。その次、阿南駅の南といったらどこになるのだろう、日和佐は今あるのだろうか、牟岐はどんなですか。

後、西のほうは徳島駅からずっとどのぐらいまでないんだらうか。3月以降に残る駅というのはどれだけになるんでしょうか。

脇谷次世代交通課長

7駅の有人駅が残ります。7駅というのは、徳島駅、鳴門駅、鴨島駅、穴吹駅、阿波池田駅、そして牟岐駅と阿南駅が有人駅として残ります。

庄野委員

本当に有人の駅が少なくなってきて寂しいなと思います。

うちの近くに地蔵橋駅というのがあるんですけども、そこも無人駅になってしばらくしてトイレも閉鎖されました。

住民の方々とかJRを利用するの方々にとって、無人化してトイレもなくなってくるといったら、本当にサービスが悪くなるなというような気はするのですが、これはJR四国さんの問題ですので、なかなか自治体がトイレを作ってあげるといったことは難しいかも分かりませんが、やはり公共交通というのは学生さんとか、高齢者の皆さん方とか、車を持たない方々とかの移動手段として、非常に重要だと思っております。だから、公共交通をきちんと守っていく、支援ができるところは支援していくということは、非常に重要なことだろうと思います。

駅員さんがいる駅が少なくなってきたら、先ほども言いましたけれども、高校生の方も定期券を買うのに少し遠いところまで行って買わないといけないし、不便なことになりますので、JR四国さんにもいろんな要望とかお願いをして、存続していくというのが一番です。是非JR四国を利用するの方々にとって、極力不安がないような状況を県としてもお願いをしてもらいたいなと思います。

有人駅が無人駅になればサービスが低下するというのには目に見えてわかっていますので、そこらは本当に心配する一人でございます。

どうか、JR四国さんにもこんな意見があるということで、是非要望を伝えていただいて、県民の皆さん方、車椅子とか目の不自由な方が使うとなったら本当に使いにくいなというのが今の状況だと思います。

私も11月に長崎とか福岡に行ってきたんですけども、非常に便利になってきています。というのは、電車もバスもどこに移動するにも、PASMOとかSuicaとかで全部行けますし、バリアフリーの状況も、人口がちょっと違いますけれども、本当に公共交通を利用する方々が非常に多い。長崎は駅前でもいろんな移動手段に乗るのに140円で1区間ずっと乗り放題で、1回乗れば観光客も学生さんも全部SuicaでもPASMOでもやられているということです。そこまでのインフラ整備というのは難しいかもわかりませんが、本当にすごいなと感心いたしました。

そういう意味で、JR四国さんとか徳島バスさんとかそういう公共交通をされている事

業者も経営が大変だというのは分かるんですけども、基本的に公共交通が存続していないとますます過疎化は進むだろうし、学生さんなんかも通いにくくなったら、そこに住んでくれません。そういう意味では重要なインフラですので是非よろしくお願い申し上げたいと思います。

それと、本議会の代表質問でもございましたけれども、EV、電気自動車の充電インフラを日本国中でも30万台だったかな、整備をしていくというか、かなり増やすということです。それはそれでいいですけども、今まで水素グリッド、水素王国ということで水素の導入を徳島県は全国に先駆けて進めてきました。水素バスもそうですし、水素のフォークリフト、それから水素ステーション。これも自然由来型の自然発生的な水素の、水素ステーションを北島町に造られております。

そういう意味で、移動式の水素の供給ステーションも造っておるんですけども、EVと水素をどんな形で今後充実させていくのかということが知りたいなど。もう水素は置いておいてEVに完全にシフトする方針なのか、水素もEVの充電口と併せて推進していくのか、私は今までは水素を推進していくという姿勢が出ていたと思うんですけども、それは方針転換と捉えてよろしいのでしょうか。

原委員長

小休します。（11時27分）

原委員長

再会します。（11時28分）

庄野委員

今、申し上げました水素の車も随分メーカーで発売されていますけれども、もちろん電気自動車も随分発売されています。これを今後どんな形で徳島県が、水素ステーションもEVステーションも両立して進めていくのだろうかという気がしているんですけども、ちょっと気になったので聞いてみました。また個別に環境のほうにも聞いてみたいと思います。

いずれにしても、どちらもCO<sub>2</sub>削減のいわば大きな柱となるのは目に見えています。それとやはりEVとか水素は防災の時にも非常に力を発揮すると思いますので、これは必ず利用していくと思うんですけども、私は両立して進めていってほしいなというふうに思っております。

今まで、水素の県としての推進を僕も発言とかで後押ししてきた一人として、水素とEVの両立でいっていただきたいなという気持ちがございましたので発言させていただきました。終わります。

梶原副委員長

何点かお聞かせいただきたいと思います。

先週12月13日に改正空家等対策特別措置法が施行されております。

このことを受けまして、今後県としてこの空き家対策にどのように取り組んでいかれる

のか、お聞きをしたいと思うのですけれども、まず以前の特措法におきましては、ずっと放置をしたら、周辺に著しく悪影響を与える物件というのは特定空家と指定をされます。

昨年度、県内の市町村においてのこの特定空家として指導とか勧告を行った数と、今までに、特定空家に指定をされて代執行が行われた空き家の件数を、まずは教えていただきたいと思います。

#### 高島住宅課長

ただいま、梶原副委員長から空き家対策について質問を頂きました。

まず、空家対策特別措置法におきましては、保安上著しく危険となる恐れにある状態の空き家などを特定空家として位置付けられております。

それら特定空家に対し、助言または指導・勧告・命令などの権限が市町村に付与されておりまして、これらの手続きによって対処ができない場合において代執行による強制執行が可能となっております。

まず、昨年度の特定空家の数につきましては、市町村において助言指導を行った結果除却に至ったものが220件ありまして、そのほか勧告が1件、命令が1件となっております。

また、これまでの代執行につきましては、所有者に代わって行政が強制的に除却を行う行政代執行が令和4年度に1件、それから所有者が不明の場合に行われる略式代執行というのがあるのですけれども、その件数が令和2年度から4年度にかけまして4件で、合計5件の実績となっております。

#### 梶原副委員長

代執行が1件と略式が4件、計5件ありまして、特定空家として指導されたのが220件ということですのでよろしいですね。

指導はかなり多いと思うのですけれども、この特措法自体平成27年の2月に施行されてもう8年が経つんですが、この特定空家や今にも倒壊しそうな危険な廃屋であっても、なかなか代執行までいかないという現状がありまして、この度の法改正にも至ったのかなと思うんです。今回施行された改正特措法においては、今後は自治体のほうから、特定空家に至る前の管理不全空家というのにこの指定がされるということなんですけれども、その管理不全空家に指定されたら固定資産税が、今この住宅用地の特例がありまして、固定資産税は6分の1支払えばいいとなっているのですが、それが解除されて、一挙に本来の固定資産税であります約4.2倍の負担が生じるということをお聞きしております。

今後、管理不全空家に指定された場合に、県民に大きな影響も出るということも考えられますので、この制度自体県として今後どういうふうに進めていくのかお聞かせいただきたいと思います。

#### 高島住宅課長

梶原副委員長から、今回、法改正された管理不全空家等について、今後県としてどう進めていくのかという御質問でございます。

先週施行された今回の法改正によりまして、そのまま放置すれば特定空家等になる可能

性の高い空き家が管理不全空家であると位置付けられました。

この改正によりまして、管理不全空家等の所有者に対しては、市町村長が特定空家等になることを防止するために必要な措置をとるよう指導し、改善されない場合は勧告ができるようになりました。

また、既に特定空家につきましては、法に基づく勧告を受けたときには、先ほど御紹介がありました住宅用地特例が除外され固定資産税に本来の課税額が適用されることになっておりますが、今回新たに制度化された管理不全空家等につきましても同じ扱いになります。

なお、管理不全空家に該当するかどうかにつきましては、先週国から発出されました管理不全空家のガイドラインとか、今後国から示される予定の事例集を基に悪影響の程度や範囲、危険等の切迫性、その他地域の実情を勘案して個々の市町村におきまして主体的に判断することとなります。

中には建築関係の技術職員がいない市町村があるため、県といたしましては徳島県空き家対策連絡協議会を通した市町村の意見交換会をはじめ、管理不全空家の勉強会など、必要な支援を行いながら地域の実情に応じた空き家対策を進めていきたいと考えております。

#### 梶原副委員長

管理不全空家に指定されたら固定資産税が4.2倍になるということで一挙に負担が増えたら県民の皆様は非常にびっくりされますので、その辺は今回の法改正の周知を自治体にもしっかりと進めて、影響が出ないようにしていただきたいと思うのですが、この制度の周知だけではなくて、できるだけ管理不全空家の撤去が進むように、解体の方法とか相談体制を構えておくことも必要かと思えます。現状の相談体制についてはどのようなになっているのでしょうか。

#### 高島住宅課長

空き家に関する相談体制についての御質問を頂きました。

空き家問題解決の取組といたしまして、空き家は壊すだけでなくて利活用の相談も受けられるよう、ワンストップ型の総合窓口であります、住宅対策総合支援センターというのを平成28年1月に住宅供給公社内に開設しております。

この住宅対策総合支援センターにおきましては、まず老朽化した空き家を所有する県民の皆様に対しまして、例えば解体の方法でありますとか、業者の紹介など一般的な相談を受け付けるほか、相続や登記のトラブルとか、いろんな法律に関わるような専門的な内容につきましても、弁護士とか司法書士さんとか税理士、建築士が所属する団体と連携した相談体制を整えているところでございます。

また、市町村に対しましても空き家が、例えば活用可能か壊したほうが良いのかななどを判定する、建築士から空き家判定士というものを育成しておりまして、それを派遣することも実施しております。

その他、空き家問題の意識啓発とかの情報提供を行っておりまして、住宅対策総合支援センターにおいて実施することとしております。

## 梶原副委員長

相談体制が住宅供給公社の中にあるということなんですが、余り知られていませんので、この点もしっかり県民の皆様は、ここに行けば解体までしっかり相談に乗ってくれると、そういうのはもっともっと周知を進めてほしいと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、今年の4月には別の制度として、相続した土地を国が引き取るという国庫帰属制度も始まっております。

土地を国に引き取ってもらうためには、建物が無いであるとか、土壌汚染がないとか、土地の境界がはっきりしている、他人の権利が設定されていない、土砂崩れの心配がないとか、様々な条件をクリアしなければいけないんですけど、条件をクリアしたら10年分の管理費相当の金額を国に払ってそれで引き取ってもらうと。そういう制度のようでございます。

法務省の調べによりましたら、今年の8月末までに約1万4,000件の相談があつて、この制度利用について結局申請に至ったのが885件ということで、まだ低調な滑り出しとは言われているんですけども、既にこの制度の恩恵を受けておられる方もおられますので、この国に土地を引き取ってもらう国庫帰属制度につきましても、一つの選択肢として、徳島県でもしっかりと周知を図ればどうかと思いますが、御見解をお聞かせください。それと併せて現在県内で申請数がどれくらいあるのかを教えてくださいたいと思います。

## 高島住宅課長

ただいま、梶原副委員長から質問ございました国庫帰属制度につきましては、今年の4月に施行されました相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律によるものでございまして、これは相続を受けたものの遠くに住んでいて、利用する予定が無いとか、草刈りなど土地の管理の負担が大きいなどの理由によりまして、土地を手放したいと考えている方が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国に引き渡すことができる制度として創設されたものでございます。

この制度は国の法務局が窓口となっております、本県では11月末時点で20件の申請がされているとお聞きしておるところでございます。

また国庫帰属制度の周知につきましては、10月の土地月間にショッピングセンターで行ったパネル展示とか、土地利用に関する相談会などにおきまして県として周知に取り組んでおるところでございます。今後とも法務局とか市町村と連携して、国庫帰属制度をしっかりと周知してまいりたいと考えてございます。

## 梶原副委員長

11月末で20件ということで、まだまだこれからだということだと思ふんですけど、しっかりと県民の皆様は周知していただけたらと思います。

今、県内の市町村におきましては危険空き家とか、危険廃屋、この撤去費用が非常に大きく掛かるということで、それがネックで一向に進んでいない現状がありまして、県内の市町村長さんからも知事に対して要望があつたように聞いておりますけれども、極めて危

険な空き家の撤去については、県からの財政支援も含めてしっかりサポートするべきじゃないかと思うんですけれども、その辺の県からの財政支援の状況についてはどのようになっているのかを教えていただけたらと思います。

#### 高島住宅課長

ただいま、梶原副委員長から危険な空き家の除却についての御質問を頂きました。

防災の観点から、緊急に除却すべき老朽危険空き家を対象にいたしまして、その除却費を支援する事業を平成25年から実施しておるところでございます。

これは国の不良基準を満たした上で、倒壊した場合に生活道を閉塞し、避難や救助に支障をきたす恐れのあるものを老朽危険空き家として、除却費上限100万円に対しまして、県費は20万円ですけれども、国と市町村含めて総額80万円までの補助ができることとなっております。

また一部の市町につきましては、できるだけ多くの空き家を除却したいということで、補助額を抑えて実施している所もございます。

これまでも市町村が除却事業に取り組んでおりまして、平成25年から令和4年度末で2,316戸の除却の実績となっております。

今後とも市町村や関係団体と連携いたしまして、地域の実情に応じた空き家対策を進めてまいりたいと考えております。

#### 梶原副委員長

徳島市でも平成22年から、危険廃屋の解体支援事業というのがございまして、当初予算が5件、1件につき30万円だったんですけれども、ニーズが高いということで、今は20件まで拡充されております。様々な国の制度、今回の特措法の改正もそうですけれども、現場ではなかなかうまく進まないというのがあって、私も徳島市で1件危険廃屋の御相談があった時に、そりゃもうピサの斜塔みたいにこんなに傾いて、前は徳島市道だったんですけれども、なかなかそれが相続の問題とかで進まなくて、結局確かそれは5年くらい掛かったと思います。もう極めて危険な家屋だったんですけれども、そういうこともありますので、2,300件でしたかね、今までの実績で進んでいるように思いますので、今後もしっかり県として市町村のサポートをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。空き家については以上です。

次に、台湾のチャーター便についてお聞かせいただきたいと思っております。

今回、先ほどの松野県土整備部長からの御報告では搭乗率が99%、搭乗者数が2,400人ということで、99%はすごいなと感じたんですけれども、今回の取組の感触と今後のこの台湾チャーター便の方向性を教えていただければと思います。

#### 脇谷次世代交通課長

この度の秋の台湾チャーター便では、先ほどの報告のとおり、搭乗率が99%、約2,400人の方々に台湾からお越しいただいたところでございます。

報告にもありましたけれど、いろんな県内の観光地を巡ったところございまして、春のチャーター便は、時期がコロナ禍明けといったこともございまして、C I Q等にも

ちょっと時間を要したといったこともございました。

一方、この度の秋のチャーター便はコロナ禍明け5類以降、初めてだったんですけれど、準備期間が十分にありまして、そういった課題解決、改善のためのC I Qとの協議も重ねてきまして、スムーズに入国ができたところでございます。

今後、高い搭乗率を基に、更なるチャーター便の運航、将来的には定期便化に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

#### 梶原副委員長

県職員の皆様に大変な御尽力を頂いて、搭乗率99%は本当に素晴らしい結果だなと思います。

今後も台湾チャーター便をもっともっと拡充できたらいいと思うんですけど、別の観点でもう一つ質問があるんです。私はライオンズクラブに所属しておりまして、先日11月25日に沖洲のマリンピアに、民間施設なんですけど、釣り堀があるところがございまして、私はそこでこども食堂をしておりました。ちょうどその時に2台の大型バスでその台湾のチャーター便で来られた方が釣り堀に寄られていたんです。

そこで釣りをされて、タイをどんどん釣り上げて歓声が上がっていたと。台湾はエビを釣る釣り堀が文化としてありまして、それもあって非常に喜ばれているのを拝見しました。

今鳴門とか祖谷に代表されるように、代表的な観光地についてはどんどん紹介されている状況なんですけれども、先ほど岡田委員さんも言われていました阿波の名水でということも、こうした現地に行ってみないとなかなか分からないような、こういう施設があるんだとか、こういう面白いB級グルメがあるんだとか、そういったもう少し細かいところが台湾の人に伝わればいいのかと思います。それでモニターツアーというのがありますよね。ツアーに行っていて、そのあと意見を聞いて、これを以降のツアーの企画に生かすと、そういったこともありますので、今回このチャーター便が非常に成功しているわけですから、1回行って、こういう所があったというのを、台湾の現地の人にももっともっと発信していただくのが一番いいと思うんです。それプラス県としても先ほど阿波ナビの話が出ましたけれど、阿波ナビに今回のこの台湾からの観光客の声を載せたり、そういったことができればもっともっとこの台湾便、なかなか定期便に結び付けるのは大変で、大きなハードルがあると思うんですけど、これからも、もっともっと伸びる可能性があるのかなと思いますので、その辺についてはどのようなお考えがあるのか教えていただきたいと思います。

#### 岸観光政策課長

ただいま、梶原副委員長より、チャーター便での来訪者の声を今後の施策にどう生かしていくのかとの御質問を頂いたところでございます。

今回の秋の台湾チャーター便につきましては、先ほども報告がありましたとおり、99%の搭乗率で2,400人という多くの方々に、お越しいただいたきまして、旅行客や旅行会社から様々なお声が届いているところでございます。

まず、旅行客の感想でございますが、四季を感じられる太龍寺の紅葉でリラックスがで

きたとか、徳島にしかないDMVのモードチェンジに驚いて、しかも面白かったというよ  
うな、徳島の誇る観光資源を満喫いただいたものから、徳島市内にございます日本一低い  
山である弁天山につきまして、6mの高さですので、安全に登れて登頂証明書ももらえて  
うれしかったとか、重ねて神主の話が面白かったとか、梶原副委員長のおっしゃった釣り  
堀など、一見意外な観光地につきましても御好評いただいております。こういった意見  
も踏まえまして、有名観光地だけでなく、一つ深堀りした本県ならではのコンテンツ、弁  
天山ですとか、釣り堀ですとか、またDMVもこうした深堀りしたコンテンツに入ると思  
うのですけれど、インフルエンサーなども活用して、実際に来て楽しんでいる様子をSNS  
で発信するなど、様々な方法、機会でも発信していきたいと思っております。

また旅行会社からも、貴重な御意見を頂いているところでございます。例えば30人から  
40人の団体に利用できるような、昼食や夕食の場所の情報が欲しいですとか、フルーツ狩  
りなどの季節感のある体験、また釣り堀もそうですが、釣りなどのアクティビティの情  
報が欲しいというような御意見、ツアー客が何十人単位で来ますので、同じホテルで泊ま  
れるように調整してほしいなどの御意見、御指摘も頂いているところでございます。

春のチャーター便から、引き続いての秋というところでございましたので、ホテルや食  
事場所等のリスト化などをして旅行会社に伝えることで情報共有し、しっかり対応でき  
たと聞いているところでございます。引き続きそうしたインバウンド客の方のニーズに、旅  
行会社も含めて応えられるように、県だけでなく、市町村も一緒に取り組んでおります  
観光プロジェクトチームなどで、アクティビティの磨き上げだけでなく、掘り起こしです  
とか、あとツアーでは何十人単位の団体客が同じホテルに泊まれるように、ホテル誘致  
やホテルの新增築の支援制度の構築などに取り組んでまいりたいと思っております。

今後もしっかりと、旅行客と旅行会社の両方の声をフォローアップして、お越しいた  
だいた方々の満足度を上げて、インバウンドの更なる誘客につなげられるように努力して  
まいりたいと思っております。

#### 梶原副委員長

様々な工夫をしていただいて、今テレビ東京で「YOUは何しに日本へ？」という番組  
がありまして、私も非常に好きで見ておるんですけど、何か日本人にとっては普通の  
ものが外国人の方にとっては非常に面白い、そういうのもございますので、是非しっかり  
やっていただければと思います。

最後に県都のまちづくりについて、これは質問ではなくて要望ということで、お伝えを  
させていただきたいと思っております。

今後、ホールと鉄道高架、まちづくりにつきましては、調査費が上がってくるかと思  
いますが、この調査費をもってしっかり調査をしていただきたい。

先ほど、大塚委員さんからも言われていましたけれど、やはり県民の皆様には早く造  
ってほしいという思いがありますので、とにかくスピード感を持って取り組んでいただ  
いて、徳島市との協議につきましても、本当に様々な難しい課題もあるかと思うので  
すが、とにかく良い落としどころが見つかるように、丁寧に進めていただければと思  
います。

また、このホールと鉄道高架につきましては、県民の皆様は非常に大きな関心を寄  
せておられますので、どれだけ理解してもらおうか、これが私は大事だと思いますし、また行政

と一体となってまちづくりをみんなでしていこうという機運を盛り上げていく、このことも大事なのではないかと考えております。そのためにも、今後、建設費とかスケジュールとかの様々な情報も、これから詳細が決まってくるかとも思うのですが、その辺を様々な媒体を通じて県民の皆様にもタイムリーに提供できるように、しっかりできるだけ情報は開示していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

いずれにしても、車両基地の問題でありますとか、またJR四国の経営状況もありますし、様々な難しい課題だらけだとは思っております。もう昔から花畑踏切の渋滞緩和と、また13か所の踏切、立体交差の改良と、事故が多発している横土手踏切も改良できればいいというのは、これは長年の課題ですが、一向に進まない現状がありまして、知事が言われていたんですかね、今回が最後のチャンス、県市協調のまちづくりと言われていたと思うんですが、しっかりと取り組んで前に進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

原委員長

午食のため休憩といたします。

なお、再開は13時といたします。（11時57分）

原委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは、質疑をどうぞ。

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし。」という者あり。）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

委員外質問をさせていただいて、私のために御参集いただいたみたいで大変申し訳ありません。早速させていただきます。

まちづくり関係でお尋ねしますが、新未来創生総合計画の中にも、高校生や大学生にアンケートを取ったのが、114ページで紹介されていますね。

徳島県に良くないところがあるとすれば、公共交通が十分ではないとか、市街地に元気がないという意見が、若い人から上がっております。

別のところでは、徳島市やJR四国等のステークホルダーとの連携による魅力的な地域づくりとか、活力ある中心市街地づくりというのが、徳島の地方創生に欠かせないということになっているので、正に先ほどもありましたが、今回の車両基地移転と鉄道高架事業というのは、大きなチャンスだと、私も捉えている。そういう立場でお尋ねをいたします

が、連続立体交差事業というのは、国のホームページを見ますと、踏切の除却数や交通遮断量の基準というのが設けられています。

車両基地の場所を、旧文化ホール跡に移す場合も、これはそのまま適用される、その基準をクリアできると考えているんですが、間違いありませんか。

谷川都市計画課長

ただいま、扶川委員外議員から、鉄道高架事業の採択基準に関する御質問を頂きました。

採択基準につきましては、国土交通省で公表されております、採択基準に基づいて事業が実施できるという形になっております。その計画の内容が、二つの幹線道路の間におきまして、鉄道との立体交差が3か所以上あり、かつ2か所以上の踏切を解消するなどの条件が定められておりまして、平成18年度に、着工準備採択されております、本県の鉄道高架事業につきましては、国の採択基準を十分に踏まえている状況でございます。

扶川議員

それは当然、そうなるのだと思います。

元々、車両基地移転は、もう少し南の方でしたけれども、それがちょっと北になるだけのことで、基本、変わりがない。

ちなみにお尋ねしますけれど、仮に高架事業、新町川までの北側に限定したら基準は満たせますか。

谷川都市計画課長

ただいま、扶川委員外議員から、徳島駅から新町川まで限定した場合に、その採択基準を満たすかどうかという御質問でございます。

現状の要項でございますと、先ほど言いました鉄道との立体交差が3か所以上かつ2か所以上の踏切を解消するというところでございますと、その条件は満たしているものと考えております。

扶川議員

満たしているのですね。安心しました。

と言いますのも、私は従来から二軒屋の住民の皆さんが鉄道高架事業に反対していた時に御一緒していたもので、なかなか南のほうは動かないと思います。北側だけでも、先行させていただけたら有り難いなど、早くやってほしいなどと思います。

費用面のことも伺いますけれども、従来計画において、南側に架ける予定であった鉄道高架部分の事業費というのは分かりますか。

谷川都市計画課長

扶川委員外議員から、南のほうの事業費ということで、平成18年度に採択されておりました事業費につきましては、延長約2.9kmで事業費は約210億円となっております。

## 扶川議員

そうしますと、これは分離したり後回しにしたりすると500億円と言われていた事業費のうち、210億円が中止ないし後回しにできるわけですね。大きく節約できる可能性があるなど私は思っております。

住民の合意が得られたら、やってもいいんじゃないかと思うんですが、ただ、別の問題も出てきます。と言いますのも、午前中にもありましたが、JR四国の利用が減り続けている中で、過大投資にならないかという心配もあるわけです。その点も踏まえて、慎重に南側は検討しなければいけないと、そう思っております。

次に、車両基地の移転についても伺いたいのですが、連続立体交差事業は、県が主体となって、徳島市の市街地の再生活活性化を図るものですので、高架下の活用なんかによって、JR四国も恩恵を被りますので、国、県、市とJR四国に負担割合が定められておまして、この委員会でも何度も、その後、答弁があったので、重複して求めませんが、貨物設備等移転費はJR四国側、施設移転費は都市側、用地費と造成費は鉄道側が負担するというようになってはいるようですが、このルールで500億円というのは、この時代にそれぞれこの3者がどれだけ負担する予定であったのかっていうことは、数字では出ていますけれど、このJR四国の50億円というのは、例えば用地の取得や造成に掛かるお金なんかは含まれているんですか。あるいは、含まれていなかったんですか。教えてください。

## 谷川都市計画課長

ただいま、扶川委員外議員から、鉄道事業者の負担の額、その内訳についての御質問でございます。

当時の事業費としましては、約500億円になっておまして、その内、JR四国が鉄道事業者側として約50億円を負担する試算となっております。

先ほど、扶川委員外議員からも話があったように、鉄道事業者につきましては、車両基地の移転先の用地費と、造成費につきましては、鉄道事業者が負担する。残りの部分につきましては、鉄道高架事業、連続立体交差事業ということで、国の補助の採択を受けますので、4%分を鉄道事業者側が負担するというようになっておりました。

## 扶川議員

その4%も含めて、用地費、造成費と合わせて50億円と。

今度の見直しで予定されている文化センターの跡地は、今、全部県有地になっていますよね。埋蔵文化財の発掘調査なんか終了したら、JR四国としては、すぐに車両基地に使えるわけですから、用地造成の費用も助かると思うんです。

それと、徳島駅の北側の車両基地というのはJR四国の土地なんでしょう。そうすると、考え方として、JR徳島駅北の土地を売って、県有地である文化センター跡地を買うわけですか。あるいは、売買ではなくて交換という考え方もあるんじゃないかと思うんですけども、もちろん、売買も交換もせずに、徳島駅北はJR四国自身が活用して、自分でホテルを建てるとか、そういう考え方もあると思うんですよ。私は、具体的に進めたら、そんないろんな可能性がこれから出てくると思うんですけど、誰がどのように使う

のか、いろんな可能性が生まれてくるという考え方でよろしいのかをお尋ねします。

谷川都市計画課長

この度の、新たな車両基地候補地についての御質問でございます。

そもそも車両基地の移転計画につきましては、先ほども扶川委員外議員からもお話があったように、徳島市南部のJR牟岐線沿いを想定しておりまして、JR四国が、その用地買収をするということになっておりました。

今回、徳島駅北側にある車両基地を、新ホール計画地に移設するに当たりましては、まず技術的な検討が必要であるということでございます。

新ホール計画地につきましては、県市の協定もございまして、土地の扱いが定められておりますので、そういったことも十分認識した上で、整理すべき案件でございまして、今後、JR四国、徳島市の意向をしっかりと伺ってまいりまして、丁寧に協議してまいりたいと考えております。

扶川議員

よくは分かっていない、決まっていけないということではよろしいですね。まだ今の時点ではね。

徳島駅北は公園しかないから四国のほかの都市の高架事業とも違って、市街化、活性化の効果は薄いという議論も一部にありました。

しかし、私は人が徳島駅北にもスムーズに流れるようになりますと、南側のホールや繁華街、徳島城址<sup>し</sup>を行来して散策することもできるわけで、いろんなアイデアを駆使して、一層魅力的な中心市街地になる可能性が生まれると思います。

それから岡田委員さんもおっしゃっていましたが、車両基地それ自体も、工夫次第では、マニアさんの観光スポットにすることだって可能で、にぎわいづくりと矛盾するということと必ずしも言えないと、私は思います。

県とJR四国だけではなくて、体育館や内町小学校を設置している徳島市、この3者が一体になって、市民県民の皆さんの意見を聞いて、最善の策を練っていけば、本当に他の町の中心市街地に追いつくような活性化ができると思うので、是非、前向きに進めていただきたいなということでお尋ねしました。

一つだけ、数字を教えてください。先ほどのJR四国が負担する4%を除いたら、50億円のうち、幾らが用地及び土地造成費だったんですか。

谷川都市計画課長

ただいま、当時の鉄道高架事業の鉄道事業者、JR四国が負担すべき内訳について御質問いただきました。

約50億円のうち、用地造成費と用地代につきましては約30億円、残りの4%負担が20億円と試算をしておりました。

扶川議員

JR四国さんもね、この用地の造成費と取得費に30億円掛かる分を県の土地が使えると

なったら、メリットがあるわけで、それは県とゆっくり話し合いをして、双方得するような形をつくれればいいと思います。

あと2分ほどしかないので、やっぱり駅に関わって一つだけお尋ねしておきます。無人化によって、どういう機能が失われるんですか。

私は、よく飲み会の日板野駅を利用するんですけど、駅員さんに会ったことがないんです。今まで、どんなサービスが行われていて、無人化でどういうサービスがなくなるのか教えてください。

脇谷次世代交通課長

駅員さんの仕事についての御質問かと思えます。

当然、駅員には切符を売る、あるいは先ほど話がありましたけれども、バリアフリーの観点から、いわゆる補助をしないと列車に乗り降りできない方、そういった方への補助であるといったことを、これまでも、そしてこれからもJRの駅員としては行っていくと聞いております。

扶川議員

じゃあもう既に無人化してたんじゃないかな。会ったことないのですけれどね。多分、その補助が必要な人が、ほとんど利用しない、いなかったんだろうと思うんですよ。

大体、陸橋を車椅子を担いで歩くななんて無理ですから。そうすると、自転車を運んで、サイクルトレインって言うんですか、鉄道の良いところを生かそうという取組もありますけれど、鉄道高架に大きなお金を放り込む以上は、他の全線も生かさなければ生きてきませんよね。駅も含めてね。

だから、行政としてもJRを、バスなんか、既にいろんな形で支援していますが、本当にもっと利用できるような形にするために、力を入れていただきたいと思うんですよ。そのあたりは要望しておきたいんですが、何か決意があったら教えてください。

脇谷次世代交通課長

鉄道の利便性の向上といった御質問かと思えます。

JR四国における鉄道、あるいは全国的なものだと思いますけれども、鉄道のネットワークは、全国でつながることによって、その効果が十分に発揮されるものと考えておるところでございます。

そういった観点からも、特にJRの維持充実につきましては、国の仕組みにおいて、一つは守られるべきものという観点もございます。当然、県といたしましては、サイクルトレインというのを、実証実験的に、2月3月にやりたいと考えておりますけれども、そういった利便性の向上も、沿線市町、あるいは、当然JRと連携して、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

扶川議員

是非、そのように、具体的に財政的な支援も大きなインフラ整備だけではなくて、利便性向上のための支援もコツコツコツコツやってほしいと。障がい者が駅のホームをまたい

で、鉄道を使うなんてね。エレベーターが1基しかないんですから、全県に。話にならないですよ。それはエレベーターを補助するとか、いろんな方法があると思います。是非、検討していただきたい。お願いして終わります。

#### 庄野委員

余り言うつもりはなかったんですけども、今の話を聞いて、県有地だから何でもできるように思っているかもしれないけれど、縣市協調の約束で、あの県有地はホール以外には使えなくなっているんです。ホールを造るために、無償で5億円相当の土地を譲渡してくれているんです。これはもう、先ほども、縣市協調の協定書がありますからっていうことで言っていました。

だから、徳島市議会の議論を聞いていますと、徳島県が協定を既に一方的に破棄しているのではないか、そんなのだったら戻してもらえという意見もあるんです。徳島市との協議がうまくいかなければ、あの土地は県有地じゃないんです。だから、県有地だから何にでも使えると思ったら大間違いであって、このことは、我々議員としても、しっかり認識して発言しなければ、徳島市からは、もう勝手に県が協定を破棄しているじゃないかという発言もございました。

だから、そういう意味で私は心配していたんです。今までの縣市協調の路線が大きく崩れはしないかと。これで、今まで、せっかくうまく進んでいた縣市協調のホールが、何年も遅れやしないかなというのが、私の懸念なんです。早急に造ってくださいっていうのが県民の総意なんですよ。

それと、今、扶川議員さんが、今の旧文化ホールの跡地に車両基地が来たら、何か自動車公園っぽいみたいなこと言っていましたけれど、もしあの土地に車両基地が移転したとしたら、周辺はどんな対策をしなければいけませんか。

#### 谷川都市計画課長

庄野委員から、現在のホール計画地に車両基地ができた場合の対策ということでございます。

そもそも車両基地について、南に行くときにも、そのような対策は何が必要なのかということで、防音対策といったものは、当然、周辺環境に影響を与えるということでございまして、そのあたりはしっかり検討していくという形になっております。

#### 庄野委員

もう少し詳しく言ってもらえませんか。例えば、人がその車両基地の中に、自由に入出りできるのでしょうか。

#### 谷川都市計画課長

車両基地に、一般の方が自由に立ち入りできるかどうかといった話でございましてけれども、車両基地については、一般の方が自由に出入りできるようなものではないので、当然、しっかり対策を講じた上で、やるような形になろうかと考えております。

庄野委員

もう少し詳しく言うと、私が聞いているのは、あの一等地に車両基地が来ると、周辺全部を何メートルもの塀で囲わなければいけない。

あのあたりがそういうふうな状況になると、景観的にも、圧倒的に悪いですね。せっかくの一等地に、そんな車両基地を持ってきて、塀で囲ってまるで要塞みたいなもの造って、一般人は入れません。そんな車両基地が、汽車公園みたいになるようなイメージを抱かせたら駄目ですよ。もうちょっときちんと言ってください。どうなんですか。

谷川都市計画課長

当時、平成20年度に車両基地の移転に関しての技術検討会というのが行われております。

その時には、当然、建設コスト、回送列車の運行コスト、また、まちづくりの実現性、車両基地周辺の影響というものを検討しております。その周囲に与える影響というのが、騒音、振動、あと、やっぱりディーゼル車ですので、そのあたりの空気への影響といったものがあるかと思っております。

そこは、都市部に持ってこようが、南に持っていこうが、結局状況は同じだと思いますので、そのあたりの環境対策は、しっかりしていくということで、今回も考えていきたいと思っております。

庄野委員

あそこへ持ってきた場合に、どういうふうな対策を講じなければいけないんですか。

もう少し具体的に、私は、こんな高い塀をぐるりと造るのではないのかということを知りたいんですけど、そんなイメージでいいんですか。

谷川都市計画課長

そのあたりについても、今回の車両基地移転に当たって、検討の中で、どういった対策が必要かということ、しっかり考えていきたいと考えております。

庄野委員

結局、車両基地自体が、移転できるかも分からないし、移転したとしても、周辺の景観的にも、あのきれいな一等地に、人も立ち入れないような、塀で囲ったそんなものができるってことはあり得ません。

ですから、元々この土地を県有地だから自由に使えるというふうに思っている発想自体がおかしいので。これは、県市協調のホールを造る、県市協調ホールと書いてあります。県が造るのではないんです。県と市が造るホールなんです。

だから、ほとんど20億円も増えて、青少年センターも壊しました。更地にしました。中央公民館も壊しました。更地にします。福祉センターも壊しました。これで2,000席程度の大きな大ホールと、300から500席の小ホールを造って、あと、青少年センターと中央公民館の機能もそこに補完すると書いてあるんですよ。そのことを、言うつもりはなかったんですけども、扶川委員外議員さんが昼からあんなことを言ったので、私もちょっとパ

シツと言ったのです。きちんと物事を、本質を見てもらって話をしてください。終わります。

原委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。（13時25分）